

令和6年度（2024年度）

事業報告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	5
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	9
日中一時支援事業所・水林新生園	11
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	13

社会福祉法人つるまい福祉会

令和6年度社会福祉法人つまい福祉会 「法人本部」事業報告書

1. 法人の経営について

令和6年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、3回の通常理事会及び定時評議員会、更に2回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。本年度は、評議員1名の辞職に伴い、6月4日開催の評議員選任・解任委員会にて、新たな評議員1名を選任しました。これにより、理事7名・評議員9名体制を維持しています。

また、今年度より各事業所に対する報酬が改定され、特に生活介護事業所の大幅な減額が見込まれる中、その対策に時間を費やしました。

2. 法人の事業及び事務について

(1) 理事会開催状況

通常理事会 第1回 令和 6年 5月27日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和5年度事業報告の承認について
- ・ 令和5年度計算書類等の承認について
- ・ 令和5年度監事監査報告について
- ・ 令和5年度外部監査報告について
- ・ 令和6年度補正予算(案)について
- ・ 評議員選任候補者推薦(案)について
- ・ 評議員選任・解任委員会招集(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について

通常理事会 第2回 令和 6年11月18日

(報告事項)

- ・ 職務状況報告について(定款第19条第3項)
- ・ 中間監事監査報告について

(決議事項)

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和6年度補正予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

通常理事会 第3回 令和 7年 3月10日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和6年度補正予算(案)について
- ・ 令和7年度事業計画(案)について
- ・ 令和7年度当初予算(案)について
- ・ 評議員推薦候補者(案)について

- ・ 評議員選任・解任委員会招集(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

(2) 評議員会開催状況

定時評議員会 令和 6 年 6 月 1 7 日
(報告事項)

- ・ 令和 5 年度事業報告
(決議事項)
- ・ 令和 5 年度計算書類及び財産目録の承認について
- ・ 令和 6 年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第 1 回 令和 6 年 1 2 月 2 日

- ・ 令和 6 年度補正予算(案)について
- 臨時評議員会 第 2 回 令和 7 年 3 月 2 4 日
- ・ 令和 6 年度補正予算(案)について
- ・ 令和 7 年度事業計画(案)について
- ・ 令和 7 年度当初予算(案)について

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

開催日 令和 6 年 6 月 4 日

議事要旨 評議員 1 名選任の件

選出された評議員氏名	任 期	賛否の結果
土 田 聡 子	令和 6 年会計年度に係る定時評議員会終結の時	賛成 4

(4) 内部監査の実施

- ① 令和 6 年 1 0 月 1 8 日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和 6 年度・中間監事監査)
- ② 令和 7 年 5 月 1 5 日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和 6 年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

(5) 外部監査の実施

令和 6 年 5 月 8 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 4 月分監査
 令和 6 年 6 月 6 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 5 月分監査
 令和 6 年 7 月 4 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 6 月分監査
 令和 6 年 8 月 6 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 7 月分監査
 令和 6 年 9 月 3 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 8 月分監査
 令和 6 年 1 0 月 3 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 9 月分監査
 令和 6 年 1 1 月 6 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 1 0 月分監査
 令和 6 年 1 2 月 1 7 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 1 1 月分監査
 令和 7 年 1 月 1 4 日 税理士法人 MIRAI ・ 6 年 1 2 月分監査
 令和 7 年 2 月 1 0 日 税理士法人 MIRAI ・ 7 年 1 月分監査

令和 7年 3月12日 税理士法人 MIRAI・ 7年 2月分監査

令和 7年 5月 1日 税理士法人 MIRAI・ 7年 3月分監査

令和 7年 5月 8日 税理士法人 MIRAI・ 6年度 決算監査

(監査報告書 ～ 1年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。)

(6) 行政監査の実施

令和6年度社会福祉法人指導監査及び社会福祉施設実施指導監査

日 時 令和 6年11月 6日

実施者 由利本荘市(福祉支援課職員7名)

結 果 文書・口頭指摘事項無

(7) 諸規程の制定及び改正等

令和 6年 5月27日

・社会福祉法人つるまい福祉会「職員給与規程」改正

令和 6年11月18日

・社会福祉法人つるまい福祉会「就業規則」改正

・社会福祉法人つるまい福祉会「嘱託職員就業規則」改正

・社会福祉法人つるまい福祉会「臨時職員就業規則」改正

・社会福祉法人つるまい福祉会「パート・タイム職員就業規則」改正

令和 7年 3月10日

・指定生活介護事業所 水林新生園「運営規程」改正

・指定生活介護事業所 水林新生園「重要事項説明書」改正

・社会福祉法人つるまい福祉会「育児・介護休業等に関する規程」

改正

(8) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第35回なかよし運動会」

日 付	項 目	場 所	参加職員数	備 考
5月 2日	準備委員会	水林新生園	1名	企画会議
6月 8日	第36回なかよし運動会	由利本荘市総合体育館	7名	運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第39回新年の集い」

日 付	項 目	場 所	参加職員数	備 考
11月 5日	準備委員会	つるまい会館	1名	企画会議
11月22日	準備委員会	つるまい会館	1名	企画会議
1月11日	第40回新年の集い	アクアパル	5名	運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和6年度は送迎回数44回、延べ送迎利用者は88名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	8	4	0	4	0	1	2	0	4	7	10	4	44
延人数	12	12	0	13	0	1	3	0	7	14	19	7	88

(9) 日本財団助成による車両の整備

事業名 公益財団法人 日本財団 令和6年度送迎車(小型車)の整備事業
 整備車両 日産 セレナ ステップタイプ(ロングステップ) 4WD ガソリン 8名 日本財団仕様
 事業総額 3,499,083円
 助成金額 2,250,000円
 施設名称 水林新生園
 完了日 令和7年3月27日

(10) 補助金の受領

補助金名① 令和6年度由利本荘市障害支援施設等物価高騰対策事業補助金・由利本荘市
 補助内容 障害者支援施設等における物価高騰が与える食材料費・光熱水費を緩和する目的の補助金
 補助金額 1,073,200円
 交付日 令和7年3月28日
 補助金名② 令和5年度秋田県福祉・介護職員処遇改善支援事業・秋田県
 補助内容 令和6年2月から5月までの間、福祉・介護職員に対して2%程度の賃金改善を行う事業所に対し、特例交付金として当該賃金改善を行うために必要な費用の補助。
 補助金額 158,561円
 交付日 令和6年6月・7月
 補助金名③ キャリアアップ助成金賃金規定等改定コース・秋田労働局
 補助内容 有期雇用労働者等の基本給の賃金等を可推定し、3%以上増額した場合の事業主に対する助成
 補助金額 560,000円
 交付日 令和7年3月21日

※令和6年度「法人本部」事業報告(要約版)

令和6年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告

1、重点実施事項

① 利用される方の人権を尊重し、ニーズを受け止め、外出を伴う活動や季節の行事を実施していきます。

利用される方本人・保護者の意向を把握し、ケアプランの評価、検討、見直しを実施しました。今年度のケアプランについて令和7年2月にケース検討を行い、3月に三者面談を行い、活動状況の報告をしました。直接、保護者と面談を行いました。

余暇活動では、1日の外出を計画し、利用される方の希望をお聞きし実施しました。

② 利用される方の苦情・要望を真摯に受け止め、誠意を持って対応します。

毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けとめ対応してきました。

③ 利用される方の加齢による特性や症状の変化を把握しサービスの検討を行います。

利用される方の平均年齢も37歳程となりました。日々の利用される方の心身の症状を受け止め、加齢の状況を考慮しながら適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言をいただき、ケース検討を行いました。

また、次年度における活動の検討を行いました。

④ 利用される方の健康に配慮し、毎日の体調把握に努めます。

ウォーキングや軽スポーツに分かれて楽しく体を動かしたり、活動中の利用される方の状態を把握してきました。うがい、手洗い、消毒を行い、感染対策を行ってきました。

しかしながら、11月から12月上旬、利用者35名、職員7名の感染があり、クラスターとなり保健所に報告しました。

⑤ 職員は、専門的な知識と技術の研鑽のため園内研修を充実させ、相互に啓発しあい、サービスの向上を図ります。

園内研修を実施し、職員の意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

2、支援内容

(1) 作業活動

作業活動を通して「働く」意欲を高める活動として実施してきました。個々の能力や特性によりそれぞれ見通しを持った活動を行い、支援してきました。ごみ袋やパンの配達は、利用される方と一緒に訪問しました。

(2) 生活活動

生活活動では、身辺処理、健康管理と保健衛生、危険回避（避難訓練、交通ルール等）を身につけられるよう支援してきました。

(3) 健康管理

利用される方が健康的に日常生活が送れるよう家庭と連絡を取り合い、毎日の健康状態を把握し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めました。毎月1回体重、体脂肪測定を実施し、体格指数：BMIを算定しています。また、バイタル測定を週1回実施し、個々の標準体温、血圧等を知ることにより、早期に体調不良を発見できるよう心掛けました。

また、新型コロナウイルス感染症予防と異常の早期発見に努めましたが、11月下旬に

職員、利用者併せて43名発症してしまい、クラスターとなってしまいました。令和6年度においては50名の感染がありました。また、11月の健診時には、希望される方にインフルエンザの予防接種を実施しました。インフルエンザの罹患者は4名でした。いずれも家族からの感染のため広がることはありませんでした。嘱託医回診では、2回の健康診断結果に基づいた指導をいただいたり、利用される方一人一人の状況、特性について助言・指導をいただきました。健康診断結果については各家庭に報告しています。日頃、体調不良を訴えることができない方にとっては、健診結果は、重要な「体からの意思表示」と捉えていただき、再検査をお願いしてきました。服薬のある方についても家庭との連絡を密にし、服薬漏れや間違いのないよう管理、チェックしました。ウォーキング、軽スポーツ…ウォーキングは、ナイスアリーナの屋根付きグラウンド等をお借りして実施しました。軽スポーツは、園内のホールでストレッチやダンスで体を動かしました。

(4) 余暇活動

利用される方個々の選択により趣味活動、クラブ活動に取り組みました。余暇活動は、1日の外出を計画し、5月～9月に4種類の活動を準備し、5～7名のメンバーに分けて実施しました。

(5) 自治会活動

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終火曜日を自治会の日としました。4月上旬に臨時に開催しましたが、係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催で12回行いました。11月は、下旬に新型コロナウイルス感染者が発生したため12月上旬に実施しました。毎月の活動のお知らせ、行事の計画の説明を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けてました。「聞いて欲しい」気持ちを意見として発表し、それについて答えてきました。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

(6) 地域交流活動

新型コロナウイルス感染症予防対策により地域の各種団体との交歓、交流、施設開放行事は中止となりました。ボランティアの受け入れも新型コロナウイルス感染者が発生したときはお知らせし、中止としました。ゆり支援学校の施設実習は、6月高等部3年生、11月高等部2年生の受け入れを行いました。地域住民（浜の町町内）への相互理解を深めるため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。

3、ボランティア・実習生

新型コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを行わない期間がありましたが、個人や少人数でのボランティアの方々の受け入れを行いました。ボランティアの方々が来所されることは、職員、保護者の関係とは異なる人間関係の中で良き話し相手、理解者としてとても大切な役割を担っていただいております。由利本荘市介護支援ボランティア制度の受け入れも継続しています。

◎ ボランティア来所状況

月	延べ人数(人)	月	延べ人数(人)
4月	15	10月	18
5月	17	11月	8
6月	12	12月	12
7月	14	1月	8
8月	11	2月	12
9月	13	3月	12
		合 計	152
		月平均	12.7

◎ 支援学校高等部実習生受け入れ人数

月	支 援 学 校 名	人 数	日 数
6月～7月	ゆり支援学校 3年	1	10
11月	ゆり支援学校 2年	3	18
合 計		4	28

4、行事報告

(1) 花見会 (4月15日～22日)

場所…西目ハーブワールド、西滝沢水辺のプラザ、本荘公園、八塩いこいの森 他

(2) 中央地区ソフトボール大会 (6月13日)

場所…あきたスカイドーム 参加メンバー：11名

(3) 本荘地区福祉展 (9月3日～6日)

場所…鶴舞会館

由利本荘市長賞、社会福祉協議会長賞、身体障害者協会支部長賞、老人クラブ会長賞の4賞を受賞しました。

(4) スポーツレクリエーション (9月27日)

場所…ナイスアリーナ(屋根付きグラウンド) 参加メンバー：午前、午後のグループに分けて実施。

(5) 水林新生園祭 (10月25日)

場所…水林新生園 参加対象…利用者、保護者

(6) クリスマス会 (12月23日)

場所…水林新生園 参加メンバー：全員

5、給食

利用される方が健康で楽しい食事ができるよう配慮し、個々の状況を把握し、ニーズにあった対応を心掛けてきました。栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康管理に配慮してきました。利用される方の嗜好調査や給食委員会等を通して、利用される方と職員との情報交換を行いながら、食事、嗜好、衛生管理に対する意識の向上を図りました。献立作成にあたり、栄養士に献立の確認、指導等をしていただきました。給食の摂取量の記録

を行いました。

また、給食前の手洗い、手指の消毒を行いました。食事中の密を避けるために、食堂のテーブルの他にホールにもテーブルを配置しました。

6、苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切な対応をするために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的としています。苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いいたいコーナー」を設置し、いつでも苦情等を受け入れできるようにしました。自治会活動の話し合いに施設長が出席し、利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大切ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していきたいと思います。利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せる環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思います。4月～3月の毎月1回、自治会や「いいたいコーナー」の投書から、26件の要望・苦情がありました。苦情要望について、それぞれ回答をし、利用者の伝えたい気持ちを受け止めてきました。

＜利用者の行為について＞ 18件 ＜施設の要望・修繕について＞ 5件

＜その他＞ 3件

(対応) いずれも、適宜対応し、解決済みとなっています。

7、会議・委員会

- (1) 職員会議 (2) 支援会議 (3) ケース検討会議 (4) 虐待防止委員会
- (5) 身体拘束等適正化検討委員会 (6) 給食委員 (7) 安全管理委員 (8) 研修委員会
- (9) 広報委員会 (10) 環境整備委員会

8、防災管理

(1) 防災訓練報告

①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。「すてっぷ」との連携を取っていきます。

②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。

③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。

④防災設備（火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等）の点検、確認を行います。

以上4点を目的とし、「火災」「地震」それぞれを想定した防災訓練を4回実施しました。

※令和6年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和6年度 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所
水林新生園 事業報告

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るように支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが多様な事業所から、効果的な支援が提供されるように配慮していきます。

また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。

相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		合計
	成人	児童	成人	児童	
4月	2	9	18	1	30
5月	6	4	15	3	28
6月	1	4	17	5	27
7月	6	3	21	3	33
8月	5	2	16	1	24
9月	6	0	12	8	26
10月	7	4	15	4	30
11月	7	1	12	5	25
12月	2	4	15	4	25
1月	4	5	16	3	28
2月	9	2	16	4	31
3月	5	3	14	7	29
合計	60	41	187	48	336

3. 会議

(1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催

由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参加し、情報交換を行いました。

【参加事業所】＊由利本荘市福祉支援課

＊由利本荘市基幹相談支援センター

＊障害者自立支援センター 「和」

＊相談支援事業所 ほのぼの

＊相談支援事業所 ほっと

＊相談支援事業所 水林新生園

(2) 相談支援部会：

- ▶ 権利擁護と中核機関の果たす役割について
- ▶ 学校との連携について
- ▶ 地域生活支援拠点事業の現状と課題
- ▶ サービス管理責任者と相談支援専門員との連携について
- ▶ 医療的ケア児の支援について

※令和6年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和6年度 日中一時支援事業（放課後支援）事業報告

事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。

利用される児童生徒が、放課後、長期休業期間等の日中に安全に過ごせるよう見守りを行いました。感染症予防対策として、利用児童・生徒の毎日の検温を行い、感染予防と健康観察を行いました。

また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。

季節の行事を計画し、学校の長期休暇中には、「昼食作り」「おやつ作り」をしました。夏季休暇中のプール遊び、ドライブなど、楽しく過ごせるよう配慮してきました。

（１）実施内容

利用される児童生徒の方が、楽しく過ごせるよう季節の行事を計画し、長期休暇中には、「昼食作り：おにぎりや豚汁、焼きそば」を作ったり、「ホットケーキ」等、おやつ作りをして楽しみました。好き嫌いのある方もその時は、楽しく食事をすることができました。

夏季休暇中には、プール遊び、ドライブなど、楽しく過ごせるよう配慮してきました。

にかほ市の利用される児童生徒は、ゆり支援学校の送迎バスを利用できるのでにかほ市内の事業所に移動したり、帰宅できるよう支援しました。

- ①学校開校日：月～金：＜小中学部＞授業終了時～午後7時
＜高 等 部＞授業終了時～午後6時

②長期休暇期間

月～金：＜小中学部＞ 午前8時30分～午後7時
＜高 等 部＞午前8時30分～午後4時50分

《夏季休業》令和6年7月23日～8月23日
（土日、8月13・14・15日は休業）

《冬季休業》令和6年12月26日～令和7年1月10日
（土日、祝日、12月29日～1月3日は休業）

《春季休業》令和7年3月24日～令和7年4月3日
（土日、祝日は、休業）

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できないことがありました。

- ③令和7年度 日中一時支援事業説明会：令和7年2月21日

（２）職員構成

・管理者	1名
・専任職員	6名
・事務員	2名

(3) 利用状況

①利用登録児童・生徒

学 年	由利本荘市	にかほ市	備 考
小 1	1	0	
2	2	0	
3	0	0	
4	1	4	
5	2	3	
6	2	3	
(小計)	8	10	
中 1	2	2	
2	0	0	
3	0	0	
(小計)	2	2	
高 1	1	0	
2	0	0	
3	2	0	
(小計)	3	0	
合 計	13	12	25

② 月別利用者数

月	小学部		中学部		高等部	合 計	
	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	由利本荘市	にかほ市
4 月	58	54	14	7	32	104	61
5 月	50	54	20	3	19	89	57
6 月	47	62	23	4	19	89	66
7 月	50	47	21	1	25	96	48
8 月	35	19	16	1	27	78	20
9 月	57	51	19	2	16	92	53
10月	48	56	15	3	19	82	59
11月	50	49	17	5	14	81	54
12月	48	49	11	1	15	74	50
1月	46	38	15	3	18	79	41
2月	53	45	15	1	13	81	46
3月	43	42	15	1	10	68	43
合 計	585	566	201	32	227	1,013	598
月平 均	48.8	47.2	16.8	2.7	18.9	84.4	49.8

(4) 委員会

水林新生園の職員と同じ委員会に参加しました。

- ・ 身体拘束等適正化委員会
- ・ 環境整備委員会

※令和6年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

1, 事業内容

日常生活における身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要な生活支援を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行いました。常に水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。

2, 利用者支援

(1) 入居者状況

かぜ
花瀬：男性利用者 6名

そら
奏楽：女性利用者 6名

(2) 個別支援計画

利用される方個々に個別支援計画を策定しました。

評価、モニタリングは、6ヶ月ごとに水林新生園と同時期に行いました。グループホームでの日常の生活状況を伝え、要望等を個別支援計画に取り入れました。

(3) 職員会議

グループホームでは、職員の勤務時間がそれぞれ異なるため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切に、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回職員会議を開催しました。施設内研修も職員会議終了後行いました。

(4) 生活状況

①食事

朝食、夕食を提供しました。

季節の行事や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をしていただきました。

②入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用される方の状況を把握し、必要な介助や支援を行いました。

③排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用される方によっては一緒に取り組みました。また、季節に応じた衣類整理や次の日の準備等も連絡事項を確認しながら行いました。

朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

④健康管理

毎朝、検温を行い、必要な利用者には血圧測定を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行いました。しかし、11月下旬に水林新生園でクラスターが発生し、グループホームを利用されている方も7名（男性4名、女性3名）の感染がありました。

夜間は、利用者の睡眠状況を把握し、冷暖房の調整等にも配慮しました。

日中の体調や医療機関受診後の服薬状況など、共通理解できるよう水林新生園と家庭と連携して取り組みました。

⑤虐待防止・身体拘束等適正化

水林新生園の各委員会に参加しました。身体拘束等適正化については、職員に「虐待チェック」シートでアンケートを実施し、研修を行いました。

⑥地域との連携

地域の連携を想定し、会議について検討を行いました。

町内会に加入し、地域のお祭りを見学することができました。

3. 防災管理

（1）避難訓練

①避難訓練：10月12日

火災想定の非常通報装置を使用しての通報訓練を行いました。

職員 1名

②避難訓練：10月19日

大雨・洪水警報発令時を想定しての避難・誘導訓練

利用者 7名 職員 4名

グループホームは、津波災害警戒区域、洪水浸水想定区域に位置する地域にあるため、毎年避難訓練を実施し、その結果を市に報告することが義務付けられています。この訓練結果を報告しました。

（2）点検

自主点検：毎月実施

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・確認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。